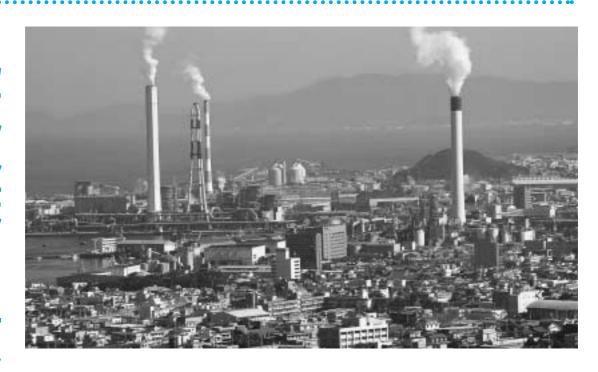


高度な産業構造をつくる

(高次産業都市)

特色ある産業の集積、地域資源を活かし、既存産業の高度化や新たな産業の育成により、高次産業群の形成を図るとともに、就労促進や勤労者対策、消費者対策の充実をめざします。



基本認識

- ○工業の現状は、全国的に不況が叫ばれる中にあって、基幹産業である紙・紙 パルプ業が底堅い推移を見せ、四国屈指の製造品出荷額を誇っています。
- ○瀬戸内海環境保全特別措置法による排水に係る総量規制の関係等から、工業 用水には余力があるものの、排水処理のコストとの兼ね合いで、今以上の工 場拡張・設備投資が難しい状況になりつつあります。
- ○基幹産業である地元企業に対しては、富郷工業用水の料金の抑制、埋め立てによる工業用地の確保などに努めてきました。特に中小企業に対しては、市の中小企業融資制度を柱に振興を図ってきましたが、低廉な土地や労働力を求めて、香川県境付近への企業流失が顕著になる等、看過できない状況がみられます。

基本方針

- ○道路整備等の操業環境の整備を進め、本市工業力の向上を促進します。
- ○住宅・工場等の混在の解消と工業の集積を図るため、需要の動向を把握しつ つ、市内企業のための新たな工業用地の確保を図ります。
- ○中小企業に対して、時代の流れに対応できるよう、経営体質の充実・強化等の支援に努めるとともに、人材能力の開発や技術力の向上等を促進します。
- ○工業関連団体の育成及び活動の支援に努めます。

計画

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
既存企業の 育成・支援	経営診断・ 指導の促進	商工会議所・商工会等による中小企 業経営診断・指導の導入を促進し、 経営の改善・近代化を図る。		市内商工会議所 の合併による指 導力の強化
	各融資制度 の充実及び 活用促進	中小企業の事業資金の融資を円滑に 行い、中小企業の経営の安定化と発 展を支援する。		融資審査制度の 改革による対応 の迅速化
	人材能力の 育成及び連 携	中小企業の人材能力育成を図るため、 産学連携の推進と大学発ベンチャー の創出に向けた取り組みを促進する。		産学官連携*による人材研修システムの構築
	地元産品の 使用促進	市内企業が生産した製品を優先的に 使用することにより、地元産品の消 費拡大と企業の支援を図る。		市内地産地消運 動の展開
製紙のまち の普及・PR	紙のまち・ 四国中央市 のPR	製紙・紙加工業の歴史や地域工業の 果たす役割等、紙のまち・四国中央 市について、観光や生涯学習と連携 しながら普及・PRを図る。		紙のまち資料館 を核とする多角 的PR活動の展 開
団体の支援	工業団体への支援	商工会議所・商工会活動への支援、 統合化促進に努めるとともに、新規 の同業者組合の設立支援を行い、各 種工業団体の活動・育成を図る。		市内各種団体の 新設・統合支援 による組織力の 強化
	情報提供事 業の活用	中小企業を取り巻く環境変化に、企業が積極的に対応し、その活性化を図る統一テーマを持って、先進的企業のノウハウ*の活用を図る。		定期的な「情報 交換 サロン*」 の実施



基本認識

- ○本市の経済基盤確立を図るため、時代に適合した新規産業の立地が求められます。
- ○既存企業だけを対象とする手法では限界が見えてきた埋立事業も、新たな企業の誘致により新たな可能性を見出す期待も持てることから、新規産業誘致に向けた取り組みを推進する必要があります。

- IT (情報技術) の進展に対応できる人材の育成に努めます。
- ○パソコンを活用した在宅就業 (テレワーク) の普及促進やベンチャー企業への支援など、情報関連産業の育成を図ります。
- ○教育・文化、保健・福祉など、対人サービス業の育成に努めます。

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	日標値等
IT(情報 技術)への 対応	1131121212	情報化に対応した人材育成を図るため、学校教育や生涯学習の場を通じた情報教育を充実するとともに、情報化研修等への参加を促進する。		既存講座の拡 充・強化
	情報関連産 業の育成	関連団体との連携により、業種別、 問題別等に分類・加工した情報の提供に努めるとともに情報関連産業の 育成を図る。		産業関連情報の 収集・配信シス テムの構築
起業の促進	ベンチャー 企業の育成	県や関係機関・関係団体との連携により、関連融資制度や研修施設等の活用、インキュベート制度*の導入を図り、ベンチャー企業の起業・育成を図る。		創業支援に関する各種施策の体 系化
	事業者間連携促進	企業が保有する経営資源をもとに事業者が連携して、新商品開発のための調査研究・試作品の製造、その他新たな事業開拓を図る。		定期的な「情報 交換サロン」の 実施
新たな企業立地の促進	企業の誘致	四国の中央に位置する立地条件、高速道路への接続性、重要港湾の存在等の地域ポテンシャル*を活かし、工業団地への新たな企業の誘致を図る。		企業立地奨励金 制度等を活用し た誘致活動の展 開
	企業誘致体 制の整備	企業誘致に係る庁内体制の整備を図るとともに、インセンティブ*(優遇条件)やインフラ*の整備を進める。		庁内関係課による「産業支援会 議」の設置
サービス産 業の育成	地域ニーズ に対応した サービス産 業の育成	関連団体との連携により、少子・高齢化に対応した福祉サービスや教育サービス、日用品の宅配サービス等、地域ニーズに対応した多様なサービス産業の健全な育成に努める。		定期的な「情報 交換サロン」の 実施

わいあふれる地



基本認識

- ○商店街の活性化対策については、平成11年3月に「伊予三島市中心市街地活性化基本計画」、平成16年2月に「川之江市中心市街地活性化基本計画」を策定しており、平成15年3月には伊予三島商工会議所により「伊予三島中小小売商業高度化事業構想(TMO構想)」が策定され、同年6月の市認定により、「TMOまちづくり伊予三島」が誕生しました。
- ○商工会議所については、川之江商工会議所と伊予三島商工会議所が並立する 状況であり、今後全市的な事業推進体制の確立がのぞまれます。
- ○「川之江市中心市街地活性化基本計画」に基づくTMOが設立されていない ことから、今後の取り組みが期待されます。
- ○今後、商店街の活性化に向けて、市民を巻き込んだ活動の展開が求められます。

基本方針

- ○中心市街地の活性化を進めるなかで、商店街環境を整備し、地域性豊かで特色ある商店街づくりを促進します。
- ○経営への支援や人的資源の育成と活性化、消費者ニーズに対応したサービス の向上を促進します。
- ○港湾やインターチェンジなど海陸の物流拠点と結ぶ物流機能の集積を促進するとともに、各種業務機能の立地を促進します。
- ○商業団体の育成及び活動の支援に努めます。

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
地域商業の 実態把握及	消費者ニー ズの把握	県や関係機関との連携により、広域的 な消費者動向調査の実施を促進する。		商業振興計画の 策定・運用
び商業関連計画の整備	商業振興計 画の策定	商業施設の充実や商業活動の活性化等、 長期的な地域商業の活性化の指針となる 商業振興計画を策定する。		商業振興計画の 策定・運用
	地域コミュニ ティの促進	消費者とのふれあいを通じて商店街の体質 改善に努めることにより、地域密着を図る。		TMO構想等の 推進
魅力ある商 店街の形成	商店街整備 の促進	中心市街地活性化基本計画に基づき、商店街環境の改善・整備等、商店街の自発的な活性化、魅力づくりへの取り組みを支援する。		TMO構想等の 推進
	潤いある街 並景観整備	狭い道路や不整形な土地を改良して、回 遊性のある街路の完成を図ることにより 景観整備を促進する。		防災性の向上や 安住の推進
	商店街イベン トや共通サー ビスの充実	商店街への誘客を促進するため、商店街イベントの充実を促進するとともに、ポイントカード等の共通サービスの普及を促進する。		TMO構想等の 推進
地域商業の 体質強化	経営指導等 の強化	商工会議所・商工会による経営指導の強化、情報化への取り組みを図り、経営者の中小企業大学への派遣を促す。		市内商工会議所 の合併による指 導力の強化
	商店近代化の促進	大規模店舗に対抗できる地域商業を形成する ため、CATVを活用した商店街のネットワーク化や消費者ニーズへの対応、空き店舗対 策により商店近代化の促進を図る。		TMO構想等の 推進
	各種融資制度の充 実及び活用促進	中小企業の事業資金の融資を円滑に行い、 中小企業の経営の安定化と発展を支援する。		融資審査制度の改革 による対応の迅速化
	商業団体へ の支援	商工会議所・商工会活動への支援、統合化促進に努め、各種商業団体の活動・育成を図るとともに、中心市街地活性化基本計画に基づき、まちづくり(ハード・ソフト)を促進する。		市内商工会議所の 合併による組織力 の強化及びTMO 構想等の推進
業務機能の 向上	中心市街地 機能の充実	住居・商業(テナントミックス*)・業務・ 文化・娯楽等、各機能の複合充実を図る。		TMO構想等の 推進



基本認識

- ○本市の農業は、水稲を基幹作物としながらも、生産調整の推進により、里 芋・山の芋等を特産とする野菜、果樹、山間地域の茶栽培、畜産等を組み入れた 複合経営がみられますが、恒常的勤務による兼業農家が大半を占めています。
- ○近年、市内中心部では都市化の進展による農地と住宅の混在化が進み、また、 山間部では過疎化・農業従事者の高齢化や自然条件の制約から耕作放棄地が 増大するなど、生産基盤の確保が難しい状況となっています。また、後継者 不足による就業者の高齢化も進むなど、農業を取り巻く環境は一層厳しくな っており、農地の遊休地化の防止とあわせて、地域農業経営の抜本的な改革 を進める必要があります。
- ○農地は、森林、自然公園等周辺環境と調和して二次的な自然と景観を創出しており、農地を守ることは、環境を保全する上でも重要です。
- ○こうしたことから、土地改良事業等の推進により、効率的かつ安定的な農業 生産活動の実現、近代的な生活との調和、農地の保全、豊かな地域環境の創 出を図ることが必要です。
- ○ため池等の施設は、農業用施設、防災保全施設としての機能に加え、水辺空間として多面的機能を有していることから、周辺の自然環境や景観等と調和した整備を進めます。

- ○農地を後背地に有する海岸線については、護岸等の老朽化が進むなど機能低下がみられることから、津波、高潮、波浪及び侵食等による被害から海岸を 防護し、農地の保全を図るため海岸の整備が必要です。
- ○木材価格の長期的な低迷と人件費等の経営コストの上昇などにより、林業の 採算性は大幅に低下しており、小規模な林家を中心に林業経営意欲は減退し ています。今後、森林所有者の不在村化や林家の世代交代が進む中で、さら に林業経営意欲が失われ、自ら森林施業を行うことが困難な森林所有者が増 加することが見込まれ、荒廃した人工林の増加が懸念されます。
- ○森林は水源の涵養、土砂流失の防備、野生生物の生息の場、市民が自然とふれあう場となるなど、多面的、公益的機能を有しており、その荒廃を防止して、健全な森林を維持、造成していく施策が必要となっています。
- ○林業をめぐる情勢は、経営採算性の悪化、林道等の生産基盤整備の遅れ、山村地域の過疎化の進行等依然として厳しいものとなっており、このような情勢に適切に対処するためには、計画的な林道の整備が不可欠の要件となっています。
- ○漁業種類別経営体は、小型底曳き網・刺網等が個人経営体で9割強、パッチ網が会社組織で1割弱となっています。しかし、漁獲量・生産額においては、パッチ網が8割程度と非常に高い割合を占めています。また、経営状態も特産品の煮干いりこの生産で、漁獲から加工部門に至る一元化した水産加工が定着し、流通機構等も整備され、安定化が図られています。
- ○水産資源は自然環境に左右されるため、近年減少傾向が著しく、漁獲量の減少、魚価の不安定、漁船機具の経費増、消費者の魚離れ、漁業従事者の高齢化及び後継者不足等の問題を抱えています。このため、水産資源の回復をめざす種苗の放流事業等、魚食普及活動の展開を今後推進していく必要があります。
- ○水産振興施策の中でも特に重要な生産基盤として水産物流通加工拠点総合整備事業の推進を図るとともに漁村集落の環境整備にも取り組む必要があります。
- ○内水面漁業については、銅山川と馬立川は、河川環境の悪化により淡水魚が減少しているため、繁殖保護を目的に、アユ、アマゴ、マス等の放流事業が実施されています。また、浦山川、西谷川、関川でもアマゴの放流が実施され、釣り大会も開催されています。

- ○今後も時代の潮流に適切に対応しながら、地域性豊かな先端農業地域の形成 を図ります。
- ○農地の保全・集約化による生産基盤の確保・整備、後継者の育成をはじめと する経営の安定化を図ります。
- ○農家の情報化や環境保全型農業の育成など、新たな農業の展開を図ります。
- ○「地産地消」活動の推進、観光農業の育成や農村・都市交流の推進など、農業・農地のもつ多様な機能を活かした豊かな地域性の確立をめざします。
- ○各種農業団体の育成及び活動の支援に努めます。
- ○林業については、森林のもつ公益的な機能に着目し、森林の維持・保全及び 計画的な造林・保育を進めながら、林道や治山施設の整備を図ります。
- ○特用林産物の振興を図るとともに、自然とふれあう空間としての森林の多面 的活用を図ります。
- ○林業団体の育成及び活動の支援に努めます。
- ○水産業については、漁業生産基盤の整備、資源管理型漁業の推進、水産物流 通・加工システムの確立を進めるとともに、魚食普及に努めます。
- ○地域の農林水産業と製造業、観光サービス業との融業化を促進し、地域性豊かで魅力ある地域産業の形成を図ります。
- ○集落排水施設の整備など、農山村・漁村の生活環境の整備を進めます。

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
農業関連計 画・情報の 整備	農業振興計画の見直し	農業振興計画を見直し、農業施策の 積極的な推進や優良農地の確保・保 全を図るとともに、担い手農家を育 成し、活力ある農業経営の推進に努 める。		平成17年度策定·運用
	アクション プログラム* の策定	認定農業者等担い手の育成、農地の利用集積をはじめ、新規就農者の確保・育成、女性・高齢者対策等の経営対策を総合的かつ計画的に実施するため、地域農業マスタープランを策定する。		認定農業者数138経営体
	地域農業マ ネージメン トセンター* の設立	労働力、農地、機械等生産要素を総合的に管理・調整し有効に活用するため、市、JA、農業委員会など関係機関・団体がワンフロアで連携し、地域の営農計画に基づき農用地の利用調整や担い手の確保・育成等を一体的に行う。		平成19年4月からえひめ農業活性化推進事業等により推進
	農地関連情報のデジタル*化	農地法における農地の権利移動と転用についての許認可をはじめとした 農地の利用関係の調整など、農地と 農家に関わる情報を電算処理によっ て適正に管理し、効率的な事務処理 に資するため農地関連情報のデジタ ル化を図る。		平成22年度以 降にデジタル化 の確立
農業基盤の 確保・整備	優良農地の 保全・集約 化	農業振興計画に基づき、優良農地の確保・保全・整備を促進するとともに、農業経営改善計画の認定制度を PRし、農地集団化の促進を図る。		農振農用地面積 1,860ha確保
	生産基盤の 整備充実	基幹水利施設やため池の整備、土地 改良事業による生産基盤の整備を推 進し、農地の生産性の向上と高度利 用を図る。また、農業用水と生活排 水の系統分離により農業用水の保 全・整備を図る。	業 ため池整備事業 (県営事業負担	県営事業推進の 要望 市単独事業の推 進
農業経営の安定化促進	認定農業者* への支援	将来の農業を担う認定農業者に対し、 農業経営の意向、その他の農業経営 に関する基本的条件を考慮し、農業 経営基盤強化促進事業、その他の措 置を総合的に実施し、意欲と能力の ある農業経営者が、地域農業の振興 と発展を図ることができるよう支援 する。また、農業後継者連絡協議会 の農業研修や各種イベントなどへの 参加活動を支援し、地域農業のリー ダーの育成を図る。	い手育成対策事	

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
農業経営の安定化促進	技術の向上 促進	バイオテクノロジー*の試験研究、応用技術の開発等の成果を踏まえ、市としての普及体制を整え、県の指導機関や研究者等による農業技術講習会や研修などを促進する。	強い農業づくり交付金	平成22年度以 降に普及体制整 備
	収益性の高 い地域営農 システムの 確立		認定農業者等担 い手育成対策	平成22年度以 降にシステムの 確立
	農家経営の 近代化・情 報化促進		認定農業者等担 い手育成対策	研修会の充実平成22年度以降に情報ネットワーク化
	農業団体へ の支援	JAや各種農業団体の活動を支援し、 生産活動の活性化を図る。	地域営農推進事 業	地域営農の拡充
	特産物生産・出荷体制の充実	適地適作を基本に、理想的な営農類型を設定し、他産業と同水準の所得が得られる複合経営をめざすとともに、市場価格の安定した作物の生産拡充により産地化し、安定した価格で市場へ出荷できる体制づくりに努める。	茶防霜施設整備事業	13haを確保 ブランド化の推 進
	農産物直売所等の整備	物産加工場や物産販売所を持った地域物産センターの整備を検討するとともに、特産物の統一マーク・銘柄、包装のデザインや名称、販売経路などの販売戦略を検討する。特に、農産物の安全性が問われている現在、農協との共同的な連携により、新鮮・安全・安心な農作物等第一次産業の魅力を消費者にアピールし、生産者の営農意欲の向上を図る。	農産物直販所・ 盆栽芸術村開設 事業	平成21年度開設
地域性豊かで多様な農業の展開		高齢化社会において、自らの知識と経験を生かし社会に貢献したいと願う人々に対して、生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、多様な社会活動に関して農業農村の地域資源を利用した、多種・多様で自主的な高齢者活動の支援を行うことにより、農村地域の活性化を図る。	高齢者農業対策	高齢者の活動団 体2グループ

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
地域性豊かで多様な農業の展開		生ごみを利用した肥料の使用や施肥 技術の改善と土づくりなどにより、 化学合成肥料の使用量を削減できる 農業技術の確立、生態系を活用した 多様な防除法等により農薬等の使用 量を可能な限り削減した農業の推進、 さらに安全性等の面から、消費者に 好まれる農産物の生産等、環境保全 に対する農業者の意識を高めるの 時に、環境にやさしい農業技術の普及定着を図る。 特に、バイオマス*資源である畜産 りに、がら排出される畜糞尿ととも ないら排出される生ゴミを使った良質肥料 による土づくりにより、耕種農家 業をめざす。堆肥センター等施設を 完備し良質堆肥を生産し、環境にや さしい農業技術の普及定着を図る。	バイオマス利活 用フロンティア* 推進事業	平成20年度施設整備による事業の推進
	地産地消活動の展開	食育基本法に基づき、自然の恩恵と 食に関する人々の活動の重要性に対 する理解を深めるため、市民へ農業 体験の機会を積極的に提供するとと もに、地元で生産した安全な作物を 地域の消費者に販売する「地産地消」 活動を展開する。		農産物全般に対象を拡大
	他産業との 連携及び交 流の促進	農産加工など、地域物産の活用を促進するとともに、観光農園など、観光と結びついた農業の育成を図る。 農村・都市交流事業を展開し、農村の活性化を図る。	産業祭	イベント等の拡充 充地域間交流の促進
林業の振興	森林生産基 盤の整備	林地の保全に留意しながら、森林生産基盤である林道、作業道の整備充実により、林業生産の高度化、生産性の向上を図るほか、複層林*・育成天然林*等の育成のため森林施業の合理化、計画化、近代化を図る。	森林整備地域活 動支援交付金事	効率的な林業経 営を図るため施 業の集団化の推 進
		人工林を健全に育成させるため、間 伐を促進するとともに、間伐材の有 効利用を促進する。		事業の啓発
	林業団体の 育成	森林整備を担う森林組合の活動を支援する。	森林振興指導事 業	森林組合の活動 支援継続
		多くの森林が林業に携わる人々の 日々の営みを通じて造られてきたこ とや、森林・林業が環境の保持に多 大の貢献をしていることに焦点をあ て、林業体験の場の提供や森林教室 の開催等を進める。		ボランティア活 動の場の提供

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
漁業の振興	資源管理型 漁業の推進	内水面も含め、栽培環境に適した魚種の検討、放流等を促進するとともに、物流加工拠点をはじめとする基盤施設の整備を図る。	漁業組合等補助	放流事業等による資源の確保
	魚食普及及 び各種イベ ントの充実	淡水魚を含めた魚食の普及を促進するとともに、各種漁業関連イベントの開催を支援する。	水産まつり等補 助	イベントの拡充
	漁業団体へ の支援	漁業協同組合との連携を図るととも に、活動の支援に努める。	漁業経営構造改 善事業	漁協の活動支援 継続
集落環境の 向上	集落環境の 整備	集落排水施設の整備、集落道路の整備など、環境整備を推進する。		生活基盤整備に よる住環境の向 上

主要事業

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
アクションプログラムの策定	担い手総合支援事業	2,130
地域農業マネージメントセンター の設立	えひめ農業活性化推進事業	350
優良農地の保全・集約化	経営体育成基盤整備事業	99,750
生産基盤の整備充実	基幹水利整備事業 ため池整備事業 (県営事業負担金)	181,225
農業団体への支援	地域営農推進事業	70,000
特産物生産・出荷体制の充実	茶防霜施設整備事業	4,000
農産物直売所等の整備	農産物直販所·盆栽芸術村開設事業	220,000
環境保全型農業の育成	バイオマス利活用フロンティア推進事業	2,163
地産地消活動の展開	地産地消推進事業	5,000
他産業との連携及び交流の促進	産業祭	36,800
森林生産基盤の整備	林道整備事業 森林整備地域活動支援交付金事業	863,700
間伐の促進と間伐材の有効利用	森林受託管理事業	141,700
林業団体の育成	森林振興指導事業	50,000
資源管理型漁業の推進	漁業組合等補助	61,840
魚食普及及び各種イベントの充実	水産まつり等補助	15,120
漁業団体への支援	漁業経営構造改善事業	430,000

第**5**節

観光・コンベンションの地域資源を活用した

振興

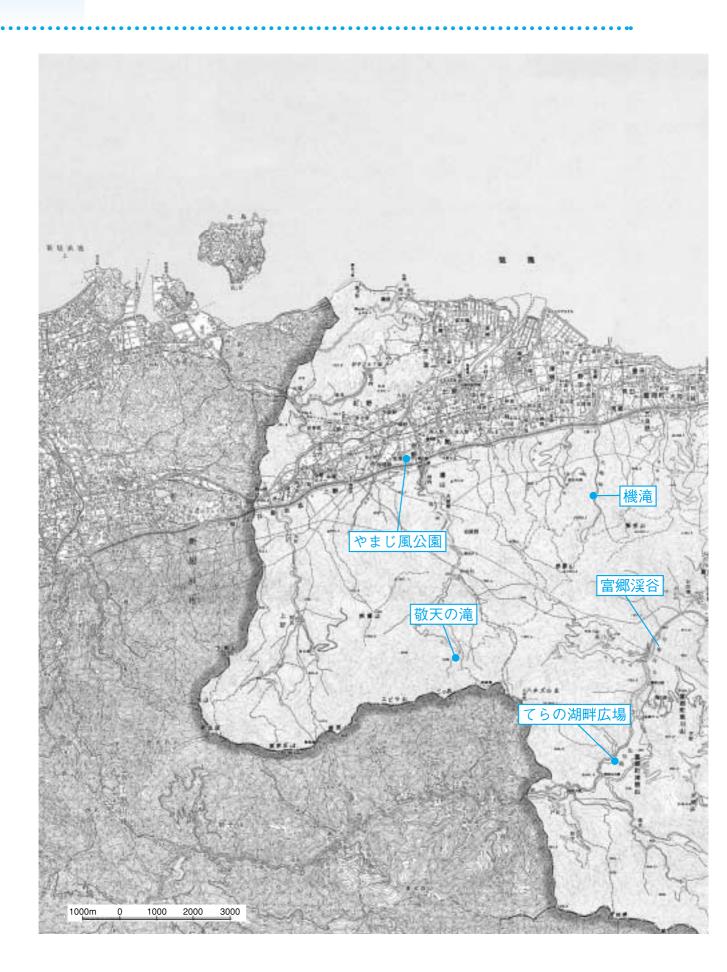
(観光・コンベンション)

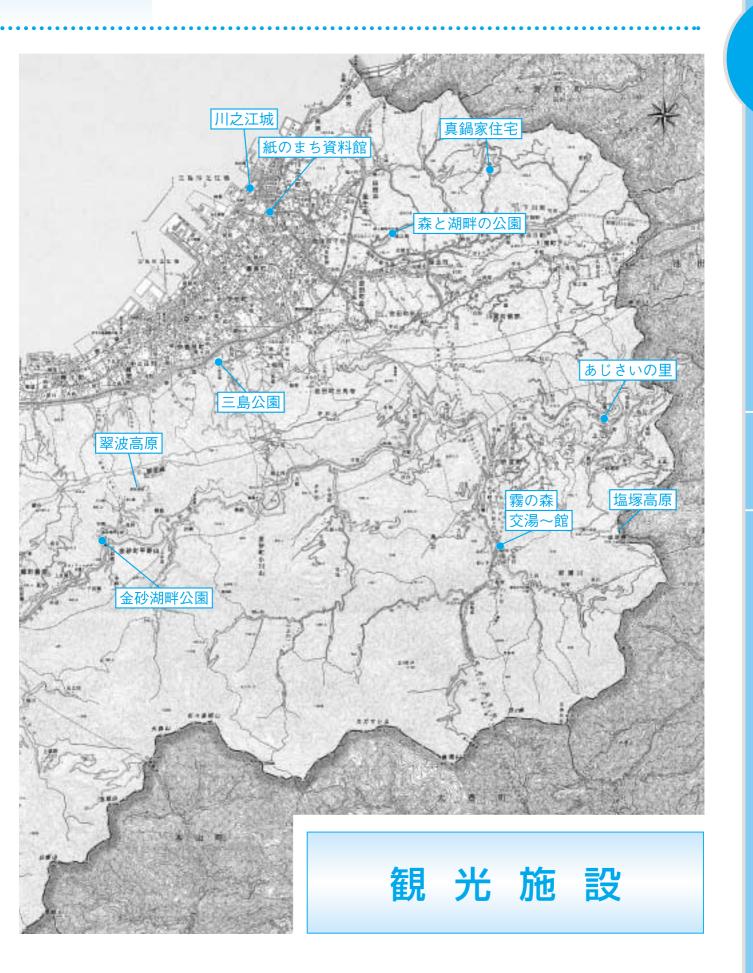


基本認識

- ○本市は「うみ・やま」と大変自然に恵まれており、広範囲に観光スポットが 点在しており、エックスハイウエイを利用した観光客も年々増加しています。 このような中、合併後の四国中央市として、観光ニーズに対応した観光ルートの確立が急がれます。
- ○老朽化が進んでいる観光施設もあることから、安全性の確保のためにも改築 等の改善が必要です。

- ○生涯余暇時間の増大といった時代潮流や広域的なアクセスに優れた立地条件 を踏まえ、恵まれた自然や歴史・文化などの地域資源を活かした特色ある観 光地づくりをめざした振興ビジョンを策定します。
- ○観光基盤及び観光ルートの整備、本市のイメージアップ等をめざします。
- ○観光団体の育成を図るとともに、広域的な連携による広域観光ルートの整備 及びプロモーション(宣伝活動)の充実に努めます。
- ○四国の交流拠点都市として中核的な役割を果たすコンベンションホールの整備や宿泊施設の充実促進、民間企業の参画によるイベント企画機能の向上などコンベンションの振興を図ります。





ı	施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
-	観光的魅力の向上	観光施設の整備充実	海・山の自然や製紙・紙加工業など、 地域性を活かした観光・余暇施設の 整備充実、既存施設の積極的な活用 を図る。		観光入り込み客 数年間50万人
			地域の固有性を反映した祭りを振興 し、地域住民のふれあいと地域への 愛着の醸成を図る。また、広域的な 観光イベントの企画・開催を図る。		
		ジアップと	観光客の来訪を促進するため、花と 緑のまちづくり等による美しい環境 づくりを図るとともに、市の優れた 観光資源の紹介などイメージアップ とPRを推進する。		
		観光団体の 育成	観光協会など、観光関連の団体の育成 を図る。また、NPO団体との交流を 図り、地域全体の協力体制を促進する。	観光協会補助金	
	広域観光の 推進	広域観光ル ートの整備	広域的な連携により、広域観光ルート、テーマ別推奨観光コースの設定、 共通入場券の発行等を行うとともに、 観光資源の整備を推進し、広域的な 誘客を促進する。		観光入り込み客 数年間50万人
	コンベンシ ョンの振興		宿泊施設の充実を図るためネットワーク 化による斡旋等の実施、コンベンション (会議・協議)施設の整備、会議可能施 設の紹介などシステムの整備を行いコン ベンション関連施設の充実を図る。		年間利用者数 2万人
		イベント・ コンベンシ ョンの誘致	民間企業等との連携により、広域的なイベント・コンベンションの誘致、 企画機能の向上を図る。		

主要事業

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
観光施設の整備充実	寒川海水浴場施設整備事業 森と湖畔の公園整備事業 下長瀬アジサイ公園整備事業 翠波高原観光施設整備事業	352,000
祭り・観光イベントの充実	イベント実行委員会補助金	70,000
観光団体の育成	観光協会補助金	100,000
コンベンション関連施設の充実	住民研修交流センター建設事業	339,786

第6節

(就労・勤労者対策)



基本認識

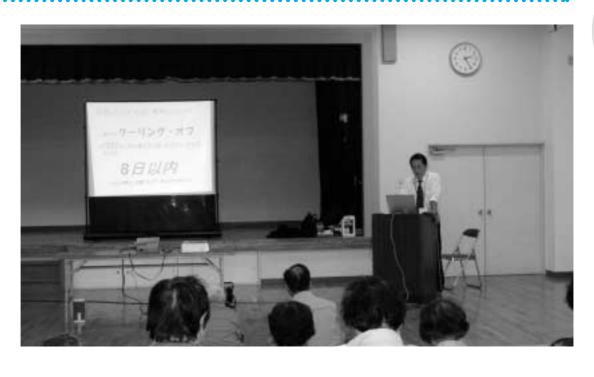
- ○本市の雇用状況は、平成15年度有効求人倍率でみると、当初は愛媛県・全国の水準を上回り、東京都に肉薄する推移を示していましたが、年末から急激に下落傾向となり、16年4月にはついに全国平均を下回りました。主な要因としては、市内雇用者全体の約45%を占めるパート労働者に対する求人が、卸・小売業及び飲食店等を中心に減少し、約40%まで低下したことが考えられますが、安定的な雇用の確保は市民生活及び地域経済維持の最重要課題といえます。
- ○労働力については、流出入比率においても、103.3と県下一高い数値を示しており、今後新たな企業立地を促進する上からも、労働力の確保が重要です。

- ○民間企業との連携により、福利厚生の充実や労働環境の改善など勤労者福祉 の充実を図ります。
- ○関係機関との連携により、高齢者や障害者、女性等の雇用・就労の促進を図ります。

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
勤労者福祉の充実	福利厚生の 充実促進	働く人の福祉の増進、勤労福祉団体 等の育成指導を図るため、国・県と 連携しながら、雇用の安定と拡大を 図るとともに、各種情報提供及び資 料の収集、意識啓発、PR等による 周知に努める。		勤労青少年ホームの利用増進
	労働環境の 改善促進	労働条件の向上と安定した労使関係 の形成を支援し、労務改善の推進を 図る。また、障害者、高齢者の就業 機会の確保や女性の就業意識の高ま りに対応し、女性が働きやすい環境 づくりを促進する。		ハローワーク、 労働基準監督署 との連携強化
雇用・就業の促進	職業能力開発の促進	働く人の職業生活の安定充実と産業 の発展を図るため、在職者等の職業 能力の開発向上とその活性化を促す。 また、働く意志や能力を持った高齢 者に対して就業の機会を提供する。		産学官連携による研修システム の確立及び退職 者の講師登用
	在宅就業の 育成	パソコン及びインターネットの普及により、在宅就業の機会が拡大していることから、国・県施策との連携を図りながら、高齢者や障害者、女性等の在宅就業の育成を図る。		ハローワーク、 労働基準監督署 との連携強化
	継続雇用の 促進	少子高齢化社会の到来を迎え、また、 厚生年金の支給開始年齢の引き上げ が行われる状況の中、集団的に指 導・助言を行い導入比率の向上に努 める。		ハローワーク、 労働基準監督署 との連携強化

消費者の保護と啓発

第一節



基本認識

- ○消費者を取り巻く環境は、年々、複雑化・巧妙化の一途をたどり、市民が悪質商法等の消費トラブルに巻き込まれる機会が急増しています。
- ○最近では、一人暮らしの高齢者を中心に、訪問販売・通信販売・点検商法などの悪質商法、また、携帯電話やインターネットの利用に伴う不当・架空請求など、社会のIT化に便乗した詐欺的商法の増加が著しくなっています。
- ○関係機関との緊密な連携のもと、次第に巧妙化、悪質化する手口等に対する 情報の収集・提供や相談サービスの充実を図る必要があります。

- ○生活に役立つ商品知識の普及や情報の提供などに努めます。
- ○関係機関との緊密な連携により、消費生活苦情相談活動や消費者関連団体の 育成を図り、市民の消費生活の安定と向上をめざします。

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
情報の提供 及び消費者 教育の推進	情報の提供	消費者の知識の充実と自立促進のため、情報の提供や各種講演会の開催等、消費に関する合理的な判断のための知識の普及、啓発を図る。	講座等を通じて の啓発活動の実 施	出張講座等実施
	消費者教育の推進	消費者被害の未然防止のため、消費者に対する啓発を進めるとともに、主体的に責任を持って意志決定を行うことのできる消費者を育成する。また、国民生活センター及び県生活センター等に蓄積された情報を迅速、かつ多面的に活用する消費生活情報ネットワークシステムを確立し、普及促進を図る。	ットワークシス	関係機関との連携
消費者保護 の推進	苦情相談の 充実	増加する多様な消費者トラブルについて、迅速かつ適切に解決するため 消費生活相談体制の充実及び関係機 関との緊密な連携を図る。	相談員の資質の 向上及び関係機 関のネットワー ク化	係機関ネットワ
	消費者関連 団体の育成	地域において活動する消費者団体を 育成するとともに、消費者団体の行 う情報収集、消費者啓発、調査等の 活動を積極的に支援する。	地域における消 費者団体の育成 促進	